

訪問看護を受けるためには…

①相談

かかりつけ医やケアマネジャーに訪問看護について相談してください。当ステーションへの相談も受け付けています。

②説明・契約

スタッフが自宅に訪問してサービス内容などを説明します。

③サービス開始

スタッフが定期的に自宅を訪問します。

いろいろなサービスがあるのね！

▼サービス内容



小児看護



看取り



リハビリ（呼吸リハ、
えんげ
嚥下リハなど）



医療的ケアなど



保清ケア



特集2

「家で家族と一緒に過ごしたい」をかなえます

☎ 高島市訪問看護ステーション
(36) 8111

高島市訪問看護ステーションでは、「病気や障がいがあっても、長年住み慣れた家で自分らしく暮らしたい」という願いの実現に向けたお手伝いをしています。本人だけでなく、家族の方への支援も大切にしながら、看護師が自宅に訪問し、真心こめて医療・看護・リハビリサービスをお届けします。主治医や地域サービス（保健・医療・福祉・教育）と連携し、家族の皆さんと一緒に安心できる在宅生活を支援します。

Q. 訪問看護ステーションってどんなところ？

A. 在宅療養している方の健康回復と安定した療養生活を支援します。

▼サービスの提供時間

月曜日～金曜日の8時30分～17時15分

▼定休日

土・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※緊急時は24時間対応が可能な連絡体制をとっています。利用には契約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

Q. どのような人が受けられるの？

A. 介護保険・医療保険それぞれの項目にすべて当てはまる方が対象です。

▼介護保険

- 主治医が訪問看護を必要と認めた方
- 65歳以上の要介護・要支援の認定を受けている方
- 40～64歳で要介護認定を受けている方（16 特定疾病）

▼医療保険

- 主治医が訪問看護を必要と認めた方
- 介護保険の被保険者で、厚生労働大臣が定める疾病等の方または対象となる病状にある方
- 介護保険対象外の方

Q. 料金ってどれくらいかかるの？

A. 保険が適用され、それぞれの保険制度の自己負担割合分を支払うことになります。

▼介護保険

- 月額利用料金の1割～3割
- ※支給限度額を超えた場合は、超過分が自己負担となります。

▼医療保険

- 月額利用料金の1割～3割
- ※交通費が1回につき300円必要です。